

整理番号	119	事業名〔地区名〕	交付金事業(住宅関連・河川) 〔郡山市 一級河川 逢瀬川〕	全体事業費 (百万円)	9,050	採択年度	S44	完成目標年度*	R10 (H40)	担当部(局)課名	土木部 河川整備課
------	-----	----------	----------------------------------	----------------	-------	------	-----	---------	--------------	----------	-----------

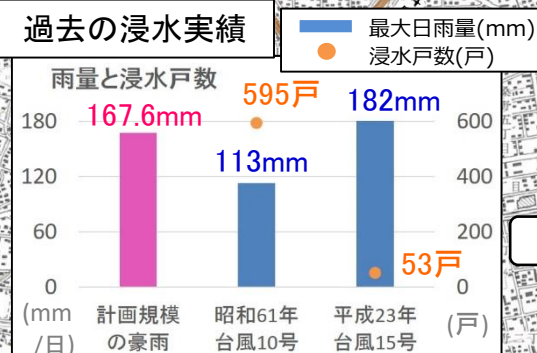
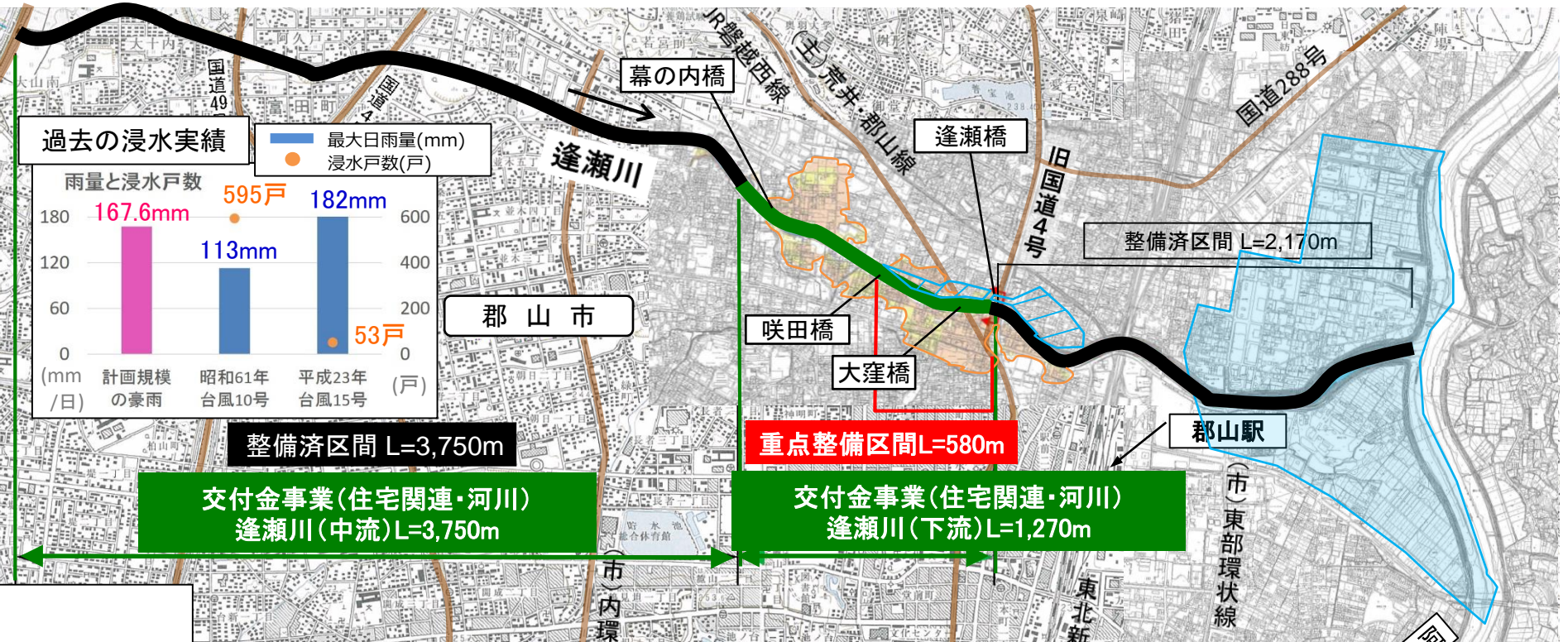
※完成目標年度は、標準的な工程を想定して設定しているが、毎年度の予算は担保されたものではなく、用地取得状況や施工上の条件変化等、不確定な要素があるため、確定したものではない。

評価対象理由	前回評価時(平成26年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、付帯意見等:なし、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

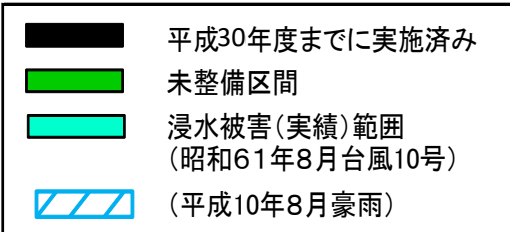
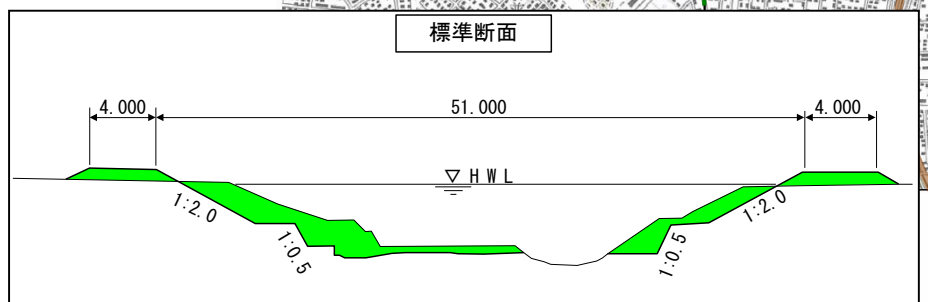
## 1 事業の概要

・ 昭和33年の豪雨をはじめ、度重なる洪水により浸水被害が発生しているため、河積の拡大を行い、逢瀬川沿川の人家等への浸水被害の軽減を図る。

### 位置図



### 標準横断面図



## 2 事業の進捗状況等

評価基準 A:特に問題なし、B:問題あるが解決の見込みあり、C:問題があり解決が難しい

(百万円)

全体事業費		事業 執行額	年度別執行額	
前回	今回 (前回差)		～30年度	31年度見込
9,050	9,050 (±0%)	6,755	6,755	892

(1)現状及び見通し [評価(A)・B・C]

- ・ 幕ノ内橋(市道)から上流3,750mが概成している。
- ・ 逢瀬橋(旧国道4号)から幕ノ内橋までの区間は、用地買収が完了しており、今後計画的に事業を進めていく。
- ・ 橋梁の架替については、大窪橋の架替が完了している。咲田橋(市道)の架替については、関係機関との調整を進めている。
- ・ 河川改修延長5,020mのうち、平成30年度までに3,750mが改修済みである。

(2)期待される効果 [評価(A)・B・C]

- ・ 本事業により、河川断面狭小区間が解消されることで、沿川の浸水被害の軽減を図ることが出来る。

(3)事業を巡る社会経済情勢の現状・変化、地元住民等の意向 [評価(A)・B・C]

- ・ 流域内の開発により市街化が進み、沿川に人家が密集していることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、河川改修の必要性は依然として高い。
- ・ 事業推進に対して協力的であり、早期完成を望んでいる。また、沿川住民等による「逢瀬川ふれあい実行委員会」が設立され、逢瀬川に関する様々な活動がなされるなど、地域住民の河川改修に関する意識も高い。

(4)評価指標の状況 [評価(A)・B・C]

評価指標	採択時(S44)	前回(H26)	完成時(R10)	備考
河川改修延長 5,020m	0m (0%)	3,750m (74.7%)	5,020m (100%)	

【その他参考となる数値】

○過去の浸水実績

発生日	事由	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大日雨量 (最大時間雨量)(mm)
昭和33年7月	豪雨	524	119.1	113(34)
昭和61年8月	台風10号	595	134.5	113(28)
平成10年8月	豪雨	7	7.0	109(46)
平成23年9月	台風15号	53	3.0	182(44)

(5)費用対効果の状況・要因の変化 [評価(A)・B・C]

$$B/C = \frac{333.6 + 2.9}{149.5 + 18.6} = \frac{336.5}{168.1} = 2.00 \text{ (前回値 1.94)}$$

- ・ [B]河川事業における総便益(氾濫防止便益+残存価値の合計)
- ・ [C]河川事業に要する総費用(河川改修に要する事業費+河川維持管理に要する費用の合計)
- ・ 評価基準年度の見直しにより資産価値が増加したことから氾濫防止便益が増加し費用対効果が上昇した。

(6)コスト削減の取組・代替案の検討状況 [評価(A)・B・C]

【コスト削減の取組】

- ・ 残土発生工事であり、他工事への流用を積極的に進めコスト削減に努めている。

【代替案の検討状況】

- ・ 一般的に貯留施設や放水路等の整備が考えられるが、流域内には洪水調節施設の整備適地がなく、現河川改修案以外の方法は考えられない。

## 3 評価

(1)県の対応方針案

(2)理由

事業継続

改修済区間においては浸水被害の軽減が図られており、未改修区間の浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。